

私立の幼稚園及び認定こども園への助成等の充実を求める意見書

本県の私立の幼稚園及び認定こども園は、それぞれの建学の精神に基づき、幼児期にふさわしい教育・保育環境の下で、子どもの人格形成の基礎を培う質の高い幼児教育・保育を実践するとともに、地域における子育て支援の中核として重要な役割を担っている。

また、日々の幼児教育・保育に加え、特別な支援を必要とする幼児への対応、保護者支援、虐待等への対応、防災・防犯対策、ICTを活用した記録・情報管理など、教職員に求められる専門性と責任は、著しく多様化・高度化している。

一方で、職員配置や処遇は十分とはいえず、現場では教職員一人ひとりの使命感と責任感、献身的な努力によって教育・保育が支えられている状況であり、教職員の心身の疲弊が進み、離職を招き、それがさらなる人材不足と残された職員の負担増につながるという悪循環が生じており、人材確保に加え、教職員の離職を防ぐことが不可欠となっている。

さらに、県内では、新卒の幼稚園教諭・保育士・保育教諭等の初任給が月額 18 万円台にとどまる園もある一方、地域の主要企業等では大学卒初任給として 20 万円台後半を提示する動きもあり、この処遇格差を放置したまま、人材不足の解消を図ることには限界がある。

これは単なる賃金問題ではなく、我が国が幼児教育・保育を担う専門職をどのように評価し、子どもの育ちにどれだけの人的・財政的資源を投入するのかという、教育政策に関わる問題であることはもとより、次代を担う子どもの育ちを支える我が国の人的・社会的基盤そのものに関わる問題でもある。

よって、国においては、私立の幼稚園及び認定こども園が担う公共性及び公益的役割に鑑み、幼児教育・保育を担う専門職が、その責任と専門性にふさわしい処遇を受け、誇りと希望を持って働き続けることのできる制度を確立するとともに、すべての子どもが家庭環境や居住地域に左右されることなく質の高い幼児教育・保育を受けられるよう、次の事項の実現について強く要望する。

記

- 1 幼児教育・保育を担う専門職の社会的・経済的地位の抜本的向上
幼稚園教諭・保育士・保育教諭等の専門性、責任、公共性にふさわしい職業的地位と処遇を確立し、使命感や献身に依存しない安心して働ける環境を整備すること。

- 2 基本給の抜本的引上げと恒久的な人件費財源の確保

他産業との人材獲得競争に対応できる賃金水準を実現し、初任給月額 28 万円程度を政策目標とすること。また、一時的な手当や加算ではなく基本給の継続的引上げを可能とする恒久的財源措置を講

じ、経験や専門性、職責に応じた給与体系を確立すること。

3 公定価格及び私学助成における人件費財源の抜本的拡充

公定価格の人件費相当額を抜本的に改善するとともに、私立幼稚園に対する経常費助成、特別補助の拡充により安定的財源を確保し、国による処遇改善が基本給引上げにつながる制度とすること。

4 職員配置の充実と業務負担の抜本的軽減

多様化・高度化する幼児教育・保育に対応した職員配置基準の見直しと、必要な人員確保のための財政措置、教職員の疲弊と離職防止のため過度な負担が集中しない勤務体制の構築を図ること。また、教職員の定着・離職防止を国の重点施策とすること。

5 特別支援教育・預かり保育・地域子育て支援への支援拡充

特別支援教育に必要な教職員配置のため補助・加算制度を拡充するとともに、預かり保育や地域子育て支援の実情に即した人件費・運営費支援制度とすること。

6 物価高騰等に対応する継続的財政支援

光熱水費、給食食材費、燃料費等の上昇を適切に反映し、処遇改善財源や保護者負担へ影響を及ぼさない財政支援を講じること。

7 施設整備・安全対策・ICT環境整備への支援拡充

耐震化や老朽化対策、空調設備、防災・防犯、通園時の安全確保に対する支援を拡充するとともに、ICTの導入経費のみならず、更新・維持費を含めた継続的財政支援を行うこと。

8 保護者負担軽減措置のさらなる充実

無償化後も残る副食費、通園費、教材費等のさらなる負担軽減策を講じるとともに、家庭の経済状況により幼児教育・保育の機会や質に格差が生じない制度を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年10月6日

愛媛県議会議長 松尾 和久

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣（こども政策）